

平成30年度随意契約情報(使用料・賃借料)都市整備部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
1	西大阪治水	西大阪治水	維持補修グループ	大阪市	一級河川木津川浚渫工事(H29 国道43号上流外)に関する経費の支出について	20180409	20180531	18,725,385	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国(公社及び公庫を含む。)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するため
2	港湾局	港湾局	堺泉北港湾事務所管理課	関西港湾サービス 株式会社	汽船「はまでら」裸備船契約	20180401	20190331	17,055,636	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(海上巡視のための備船)が特定の者(船舶の保有者)でなければ実施することができないものであるため
3	西大阪治水	西大阪治水	治水グループ	大阪湾広域臨海環境整備センター	一級河川神崎川河床掘削工事(城島橋下流)H29(債務分)に係る浚渫土砂埋立処分委託契約に伴う経費の支出	20180402	20180531	14,181,480	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国(公社及び公庫を含む。)、他の公共的団体と直接契約をするため
4	港湾局	港湾局	阪南港湾事務所管理課	株式会社 信貴造船所	監視艇「いずみ」裸備船契約	20180401	20190331	8,185,848	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(海上巡視のための備船)が特定の者(船舶の保有者)でなければ実施することができないものであるため
5	茨木土木	茨木土木	総務・契約課	高槻市土地開発公社	新名神関連事業建設事業所の賃料	20180401	20190331	6,669,604	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国(公社及び公庫を含む。)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するため。
6	箕面事務所	箕面事務所	総務環境グループ	株式会社 IHIインフラ建設 関西支店	都市計画道路 止々呂美吉川線整備事業の施行に伴う橋梁工事で使用する工事用仮設栈橋部材に係る使用料	20180401	20180930	5,760,474	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	栈橋の賃料を計上していた下部工事が完了した後も、栈橋に至る仮設道路等の工事が完了するまでの間は、継続して仮設栈橋部材の賃貸が必要となるため。
7	都整総務	都整総務	総務・企画グループ	株式会社 レックスリース	都市整備部公用車(平成16年度導入分再リース)の賃貸借	20180401	20190331	2,296,512	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(車両の再リース)が特定の者(物件の所有者・原契約の落札者)でなければ実施することができないものであるため

平成30年度随意契約情報(使用料・賃借料)都市整備部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
8	西大阪治水	西大阪治水	治水グループ	大阪湾広域臨海環境整備センター	一級河川神崎川浄化浚渫工事(H29十八条大橋上流)外(債務分)に係る浚渫土砂埋立処分委託契約に伴う経費の支出	20180402	20180430	1,936,224	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国(公社及び公庫を含む。)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するため
9	都整事管	技術管理	技術力強化グループ	一般財団法人 経済調査会 関西支部	積算資料電子版の利用に関する契約	20180401	20190331	1,758,240	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(資材の実勢価格調査業務)が特定の者(汎用性の高い多数の資材実勢価格調査の実績や信頼性を有する者)でなければ実施することができないものであるため
10	箕面事務所	箕面事務所	総務環境グループ	太洋ヒロセ 株式会社 関西支店	都市計画道路 止々呂美吉川線整備事業の施行に伴う橋梁工事で使用する工費用仮設棧橋部材に係る使用料	20180401	20180930	1,520,364	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	棧橋の賃料を計上していた下部工事が完了した後も、棧橋に至る仮設道路等の工事が完了するまでの間は、継続して仮設棧橋部材の賃貸が必要となるため。
11	都整事管	技術管理	技術力強化グループ	一般財団法人 建設物価調査会 大阪事務所	Web建設物価の利用に関する契約	20180401	20190331	1,353,024	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(資材の実勢価格調査業務)が特定の者(汎用性の高い多数の資材実勢価格調査の実績や信頼性を有する者)でなければ実施することができないものであるため
12	都整総務	都整総務	総務・企画グループ	日立キャピタルオートリース株式会社 関西支店	都市整備部公用車(平成17年度導入分再リース)の賃貸借	20180401	20190331	1,316,736	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(車両の再リース)が特定の者(物件の所有者・原契約の落札者)でなければ実施することができないものであるため
13	寝屋川水系	寝屋川水系	維持補修グループ	大阪湾広域臨海環境整備センター	浚渫土砂埋立処分(平野川)	20180402	20180531	1,166,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国(公社及び公庫を含む。)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するため

平成30年度随意契約情報(使用料・賃借料)都市整備部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
14	茨木土木	茨木土木	総務・契約課	愛のタクシーチケット 株式会社	タクシー借り上げ	20180401	20190331	1,090,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	運送又は保管契約のため。
15	都整総務	都整総務	総務・企画グループ	日立キャピタルオートリース株式会社 関西支店	都市整備部公用車(平成17年度導入分再リース)の賃貸借	20180401	20190331	988,848	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(車両の再リース)が特定の者(物件の所有者・原契約の落札者)でなければ実施することができないものであるため
16	安威川ダム	安威川ダム	ダム建設グループ		市道大岩本線迂回路設置に伴う土地賃貸借契約に係る賃貸借料の経費支出について	20180401	20190331	928,394	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(工事に伴う仮設用道路用地の賃貸借)を有する業務であるため、契約先(土地所有者)が特定される
17	都整総務	都整総務	総務・企画グループ	日立キャピタルオートリース株式会社 関西支店	都市整備部公用車(平成17年度導入分再リース)の賃貸借	20180401	20190331	920,160	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(車両の再リース)が特定の者(物件の所有者・原契約の落札者)でなければ実施することができないものであるため
18	都整総務	都整総務	総務・企画グループ	日立キャピタルオートリース株式会社 関西支店	都市整備部公用車(平成17年度導入分再リース)の賃貸借	20180401	20190331	917,568	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(車両の再リース)が特定の者(物件の所有者・原契約の落札者)でなければ実施することができないものであるため
19	西大阪治水	西大阪治水	治水グループ	大阪湾広域臨海環境整備センター	一級河川神崎川河床掘削工事(城島橋下流)H30-3外に係る浚渫土砂埋立処分委託契約に伴う経費の支出	20180810	20181122	34,818,520	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国(公社及び公庫を含む。)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するため
20	西大阪治水	西大阪治水	治水グループ	大阪湾広域臨海環境整備センター	一級河川神崎川河床掘削工事(城島橋下流)H30-3外に係る浚渫土砂埋立処分委託契約に伴う経費の支出	20180810	20181122	23,936,936	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国(公社及び公庫を含む。)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するため

平成30年度随意契約情報(使用料・賃借料)都市整備部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
21	西大阪治水	西大阪治水	維持補修グループ	大阪湾広域臨海環境整備センター	一級河川 木津川 浚渫工事(木津川水門)に伴う浚渫土砂埋立処分委託及び経費支出について	20180627	20180831	8,773,272	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国(公社及び公庫を含む。)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するため
22	西大阪治水	西大阪治水	維持補修グループ	大阪湾広域臨海環境整備センター	一級河川 尻無川 浚渫工事(尻無川水門)に伴う浚渫土砂埋立処分委託及び経費支出について	20180618	20180731	3,345,624	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国(公社及び公庫を含む。)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するため
23	西大阪治水	西大阪治水	維持補修グループ	大阪湾広域臨海環境整備センター	一級河川 安治川(旧淀川)浚渫工事(H30 安治川水門)に伴う浚渫土砂埋立処分委託及び経費支出について	20180615	20180731	1,901,232	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国(公社及び公庫を含む。)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するため
24	枚方土木	枚方土木	河川砂防グループ		淀川水系天野川支川第四支溪砂防事業に伴う土地一時賃貸借契約	20180801	20190331	1,477,225	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	当該契約者の所有地を工食用進入路として一時的に使用するため。
25	枚方土木	枚方土木	河川砂防グループ		淀川水系天野川支川第四支溪砂防事業に伴う土地一時賃貸借契約	20180801	20190331	912,268	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	当該契約者の所有地を工食用進入路として一時的に使用するため。
26	枚方土木	枚方土木	道路整備グループ		都市計画道路 枚方藤阪線街路事業に伴う土地の一時賃貸借契約	20180820	20190331	2,777,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	当該契約者の所有地を工事中の作業ヤードとして一時的に使用するため。
27	枚方土木	枚方土木	河川砂防グループ	交野市	一級河川 前川 改修工事(砂子橋上流その1)に伴う土地一時使用賃貸借契約	20180901	20190331	1,303,596	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	交野市の所有地を工食用進入路等として一時的に使用するため。

平成30年度随意契約情報(使用料・賃借料)都市整備部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
28	西大阪治水	西大阪治水	耐震第二グループ	大阪湾広域臨海環境整備センター	一級河川西島川防潮堤耐震補強工事H29(両島橋上下流右岸)に伴う浚渫土砂埋立処分委託契約	20180820	20180928	1,166,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国(公社及び公庫を含む。)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するため
29	西大阪治水	西大阪治水	治水グループ	大阪湾広域臨海環境整備センター	一級河川神崎川河床掘削工事(城島橋下流)H30-5外に伴う浚渫土砂埋立処分委託契約に伴う経費の支出	20181022	20190228	37,968,264	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国(公社及び公庫を含む。)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するため
30	港湾局	港湾局	施設運営グループ	NECキャピタルソリューション株式会社 関西支店	大阪府港湾EDIシステム用機器の賃貸借(再リース)	20181101	20190131	1,064,340	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(システム用機器の賃貸借(再リース))が特定の者(機器の所有者・現契約者)でなければ実施することができないものであるため。
31	西大阪治水	西大阪治水	維持補修グループ	大阪市	一級河川 木津川 浚渫工事(H30 国道43号上流外)に関する経費の支出について	20190214	20190309	19,816,358	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国(公社及び公庫を含む。)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するため
32	寝屋川水系	寝屋川水系	維持補修グループ	大阪湾広域臨海環境整備センター	浚渫土砂埋立処分(平野川分水路南放出橋上下流)	20181220	20190228	2,721,600	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国(公社及び公庫を含む。)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するため
33	都整総務	都整総務	総務・企画グループ	大阪トヨタ商事 株式会社	都市整備部公用車(平成24年度導入分再リース)賃貸借11台	20190326	20230327	1,347,840	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(車両の再リース)が特定の者(物件の所有者・原契約の落札者)でなければ実施することができないものであるため
34	西大阪治水	西大阪治水	治水グループ	大阪湾広域臨海環境整備センター	一級河川西島川浚渫工事(H30)に係る浚渫土砂埋立処分委託契約に伴う経費の支出	20190118	20190228	1,249,992	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国(公社及び公庫を含む。)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するため

平成30年度随意契約情報(使用料・賃借料)都市整備部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
35	西大阪治水	西大阪治水	維持補修グループ	大阪湾広域臨海環境整備センター	一級河川 大川(旧淀川) 浚渫工事(H30 毛馬橋下流)に伴う浚渫土砂埋立処分委託及び 経費支出について	20190206	20190315	3,600,288	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国(公社及び公庫を含む。)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するため
36	西大阪治水	西大阪治水	治水グループ	大阪湾広域臨海環境整備センター	一級河川西島川浚渫工事H30に伴う浚渫土砂埋立処分委託契約及び経費支出伺書の作成について	20190206	20190228	1,162,512	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国(公社及び公庫を含む。)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するため
37	都整総務	都整総務	総務・企画グループ	大阪ガスオートサービス 株式会社	都市整備部公用車(平成21年度及び平成22年度導入分再リース)賃貸借 33台	20190315	20210323	8,758,368	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(車両の再リース)が特定の者(物件の所有者・原契約の落札者)でなければ実施することができないものであるため
38	都整総務	都整総務	総務・企画グループ	株式会社 レックスリース	都市整備部公用車の賃貸借(平成19年度導入分再リース)9台	20190303	20200302	3,273,696	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(車両の再リース)が特定の者(物件の所有者・原契約の落札者)でなければ実施することができないものであるため
39	都整総務	都整総務	総務・企画グループ	日立キャピタルオートリース株式会社 関西支店	都市整備部公用車(平成22年度導入分再リース)賃貸借4台	20190318	20210317	2,304,288	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(車両の再リース)が特定の者(物件の所有者・原契約の落札者)でなければ実施することができないものであるため
40	都整総務	都整総務	総務・企画グループ	大和リース 株式会社 大阪本店	都市整備部公用車の賃貸借(平成19年度及び平成20年度導入分再リース)3台	20190303	20200322	1,950,480	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(車両の再リース)が特定の者(物件の所有者・原契約の落札者)でなければ実施することができないものであるため
41	都整総務	都整総務	総務・企画グループ	株式会社 レックスリース	都市整備部公用車(平成21年度導入分再リース)賃貸借16台	20190316	20200316	1,905,120	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(車両の再リース)が特定の者(物件の所有者・原契約の落札者)でなければ実施することができないものであるため

平成30年度随意契約情報(使用料・賃借料)都市整備部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
42	都整総務	都整総務	総務・企画グループ	日立キャピタルオートリース株式会社 関西支店	都市整備部公用車(平成20年度及び平成24年度導入分再リース)賃貸借 6台	20190316	20200326	1,355,616	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(車両の再リース)が特定の者(物件の所有者・原契約の落札者)でなければ実施することができないものであるため
43	都整総務	都整総務	総務・企画グループ	株式会社 レックスリース	都市整備部で使用する軽四輪貨物(平成24年度導入分再リース)の賃貸借 6台	20190319	20220318	1,041,984	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(車両の再リース)が特定の者(物件の所有者・原契約の落札者)でなければ実施することができないものであるため
44	都整総務	都整総務	総務・企画グループ	大阪トヨタ商事 株式会社	都市整備部で使用する軽自動車・貨物・バン(2WD)ほか2件(平成28年度導入)の賃貸借6台	20190325	20230327	987,642	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(車両の再リース)が特定の者(物件の所有者・原契約の落札者)でなければ実施することができないものであるため
都市整備部(使用料・賃借料)					H30. 4～5月	18 件	86,770,897 円			
					H30. 6～7月	7 件	75,165,077 円			
					H30. 8～9月	3 件	5,246,996 円			
					H30. 10～11月	2 件	39,032,604 円			
					H30. 12～H31. 1月	6 件	29,898,590 円			
					H31. 2～3月	8 件	21,577,194 円			
					合計	44 件	257,691,358 円			